

別記第 1 号様式（第 3 条第 2 項関係）

住所移転に関する誓約書

年 月 日

多古町長 様

申請者 住所

氏名 印

電話番号

私は、多古町住宅用省エネルギー設備設置補助金を交付申請するにあたり、多古町住宅用省エネルギー設備設置補助金交付要綱第 9 条に規定する実績報告書提出までに下記の住所に住民登録を移転することを誓約します。

記

1. 住 所

2. 転入・転居予定日 年 月 日

別記第2号様式（第5条関係）

多古町住宅用省エネルギー設備設置補助金交付申請書

年 月 日

多古町長 様

申請者 住所

氏名

印

電話番号

多古町住宅用省エネルギー設備設置補助金の交付を受けたいので、多古町住宅用省エネルギー設備設置補助金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

| | |
|--|---|
| 設置場所住所 | |
| 補助対象設備を設置する住宅等の所有者氏名 ※集合住宅の場合は専有部分 | |
| ※申請者と所有者が異なる場合は下記に所有者の署名をお願いします。 私は、私の所有する住宅に補助金申請者が多古町住宅用省エネルギー設備設置補助金の交付対象となる設備を設置することについて、同意します。 年 月 日 自署..... | |
| 補助対象設備の種類 ※該当設備に☑ | <input type="checkbox"/> 太陽光発電システム <input type="checkbox"/> 太陽熱利用システム <input type="checkbox"/> 地中熱利用システム <input type="checkbox"/> 家庭用燃料電池システム（エネファーム） <input type="checkbox"/> 定置用リチウムイオン蓄電システム |
| 補助金交付申請額 | 円 |

裏面に続く

| | | |
|---|---|---|
| 工事着工予定 | 年 月 日 | |
| 工事完了予定 | 年 月 日 | |
| 補助対象設備が太陽光発電システムの場合該当するものに☑を記入の上()内に必要事項を記入 | 1 | <input type="checkbox"/> 太陽光発電システムを設置しようとする住宅にエネルギー管理システム (HEMS) 又はリチウムイオン蓄電システムを設置済みである。 設置済みの設備の種類 () 設置済みの設備の型番 () <input type="checkbox"/> 本補助金申請に係る実績報告の日までに、太陽光発電システムを設置しようとする住宅にエネルギー管理システム (HEMS) 又はリチウムイオン蓄電システムを設置予定である。 設置予定の設備の種類 () 設置予定の設備の型番 () |
| | 2 | 設置済みの太陽光発電システムが <input type="checkbox"/> ある→ある場合には、設置済みの設備の最大出力 () KW <input type="checkbox"/> ない |
| 補助対象設備を設置する建物等の種類別 (いずれかに○印) | 1 既存の住宅に補助対象設備を設置する。 2 未使用の補助対象設備が設置された住宅 (建売住宅等) を取得する。 3 住宅の新築に併せて補助対象設備を設置する。 (2・3の場合 入居予定 年 月) | |
| 私の町税の納付状況について町長が確認することに同意します。 年 月 日 自署..... | | |

添付書類

- (1) 事業計画書 (別記第 2 号の 1 様式)
- (2) 補助対象設備の設置に係る経費の内訳が記載された工事請負契約書等の写し
- (3) 補助対象設備の技術仕様が確認できる書類の写し
- (4) 補助対象設備の設置予定図面
- (5) 補助対象設備の設置工事着工前の現況写真
- (6) 補助対象設備が家庭用燃料電池システム (エネファーム) の場合で、当該システムを設置する年度内又は当該システムが設置された住宅を取得する年度内に、国が実施する「家庭用燃料電池システム導入支援事業」において、補助金の交付決定を受けているときは、交付決定を受けていることを証する書類の写し
- (7) その他町長が必要と認める書類

別記第2号の1様式（第5条関係）

事業計画書

| 設 備 | 補助対象経費※1 | 補助金交付 申請額※2 | 仕 様 |
|---------------------|----------|----------------|---|
| 太陽光発電システム | 円 | 円 | 製造者名 型式名 製造番号 最大出力 kW |
| 太陽熱利用システム | 円 | 円 | 製造者名 型式名 製造番号 集熱面積 m ² |
| 地中熱利用システム | 円 | 円 | 製造者名 型式名 製造番号 |
| 家庭用燃料電池システム（エネファーム） | 円 | 円 | 製造者名 品名番号（発電ユニット） 品名番号（貯湯ユニット） 製造番号 発電出力 kW |
| 定置用リチウムイオン蓄電システム | 円 | 円 | 製造者名 型式名 製造番号 蓄電能力 kWh |
| 合 計 | 円 | 円 | |

※1 設置費から消費税及び地方消費税相当額を控除した額（設置費に国その他の団体からの補助金を充当する場合にあっては、さらに当該補助金の額を控除した額）を記入すること。

※2 補助金交付申請額は、設備ごとに補助対象経費の額を上限とする。

別記第3号様式（第6条関係）

多古町住宅用省エネルギー設備設置補助金交付（不交付）決定通知書

多古町指令第 号

年 月 日

様

多古町長

年 月 日付けで申請のあった多古町住宅用省エネルギー設備設置補助金の交付については、下記のとおり決定したので、多古町住宅用省エネルギー設備設置補助金交付要綱第6条の規定により通知します。

記

1 交付決定額 _____ 円

| | | |
|------|---------------------|---|
| (内訳) | 太陽光発電システム | 円 |
| | 太陽熱利用システム | 円 |
| | 地中熱利用システム | 円 |
| | 家庭用燃料電池システム（エネファーム） | 円 |
| | 定置用リチウムイオン蓄電システム | 円 |

交付の条件

2 不交付

不交付の理由

別記第4号様式（第7条第1項関係）

多古町住宅用省エネルギー設備設置補助金変更申請書

年 月 日

多古町長 様

申請者 住所

氏名

印

電話番号

年 月 日付け、多古町指令第 号をもって補助金の交付決定のあった補助対象設備について変更したいので、多古町住宅用省エネルギー設備設置補助金交付要綱第7条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 変更の内容

2 変更の理由

別記第5号様式（第7条第2項関係）

多古町住宅用省エネルギー設備設置補助金変更承認（不承認）通知書

多古町指令第 号

年 月 日

様

多古町長

年 月 日付けで申請のあった補助対象設備の変更については、下記のとおり承認（不承認）としたので、多古町住宅用省エネルギー設備設置補助金交付要綱第7条第2項の規定により通知します。

記

1 承認

承認による交付決定額 _____ 円

| | | |
|------|---------------------|---|
| (内訳) | 太陽光発電システム | 円 |
| | 太陽熱利用システム | 円 |
| | 地中熱利用システム | 円 |
| | 家庭用燃料電池システム（エネファーム） | 円 |
| | 定置用リチウムイオン蓄電システム | 円 |

交付の条件

2 不承認

不承認の理由

別記第 6 号様式（第 8 条関係）

多古町住宅用省エネルギー設備設置補助金交付申請取下げ書

年 月 日

多古町長 様

届出者 住所
氏名 印
電話番号

年 月 日付け、多古町指令第 号をもって補助金の交付決定のあった多古町住宅用省エネルギー設備設置補助金については、下記の理由により取り下げたいので、多古町住宅用省エネルギー設備設置補助金交付要綱第 8 条の規定により届け出ます。

記

- 1 交付決定額 _____ 円
- | | |
|---------------------|---|
| (内訳) 太陽光発電システム | 円 |
| 太陽熱利用システム | 円 |
| 地中熱利用システム | 円 |
| 家庭用燃料電池システム(エネファーム) | 円 |
| 定置用リチウムイオン蓄電システム | 円 |
- 2 取下げの理由

別記第7号様式（第9条関係）

多古町住宅用省エネルギー設備設置補助金実績報告書

年 月 日

多古町長 様

届出者 住所

氏名

印

電話番号

年 月 日付け、多古町指令第 号をもって多古町住宅用省エネルギー設備設置補助金の交付決定を受けた補助対象設備の設置が完了したので、多古町住宅用省エネルギー設備設置補助金交付要綱第9条の規定により下記のとおり報告します。

記

| | |
|--|--------|
| 補助金交付決定額 | _____円 |
| 工事完了日 | 年 月 日 |
| 私の住民登録について町長が確認することに同意します。 年 月 日 自署..... | |

裏面に続く

添付書類

- (1) 事業結果報告書（別記第7号の1様式）
- (2) 補助対象設備の設置費の支払いを証する書類及び内訳書の写し
- (3) 補助対象設備が太陽光発電システムの場合は、電気事業者との特定契約締結を証する書類
- (4) 補助対象設備の設置状況が確認できる写真（住宅全体、設置した補助対象設備等）
- (5) 未使用品であることを確認できる書類（出力対比表、製品保証書などの写し）
- (6) その他町長が必要と認める書類

別記第7号の1様式（第9条関係）

事業結果報告書

| 設 備 | 補助対象経費※1 | 補助金交付 申請額※2 | 仕 様 |
|---------------------|----------|----------------|---|
| 太陽光発電システム | 円 | 円 | 製造者名 型式名 製造番号 最大出力 kW |
| 太陽熱利用システム | 円 | 円 | 製造者名 型式名 製造番号 集熱面積 m ² |
| 地中熱利用システム | 円 | 円 | 製造者名 型式名 製造番号 |
| 家庭用燃料電池システム（エネファーム） | 円 | 円 | 製造者名 品名番号（発電ユニット） 品名番号（貯湯ユニット） 製造番号 発電出力 kW |
| 定置用リチウムイオン蓄電システム | 円 | 円 | 製造者名 型式名 製造番号 蓄電能力 kWh |
| 合 計 | 円 | 円 | |

※1 設置費から消費税及び地方消費税相当額を控除した額（設置費に国その他の団体からの補助金を充当する場合にあっては、さらに当該補助金の額を控除した額）を記入すること。

※2 補助金交付申請額は、設備ごとに補助対象経費の額を上限とする。

別記第 8 号様式（第 10 条関係）

多古町住宅用省エネルギー設備設置補助金確定通知書

多古町達第 号
年 月 日

様

多古町長

年 月 日付けで実績報告のあった補助対象設備の設置に係る補助金については、下記のとおり確定したので、多古町住宅用省エネルギー設備設置補助金交付要綱第 10 条の規定により通知します。

記

1 交付確定額 _____ 円

2 協力の義務

補助金の交付を受けて補助事業を実施した者は、町長から事業効果等に関する資料の提供を求められたときは、これに協力しなければなりません。

別記第 9 号様式（第 11 条関係）

多古町住宅用省エネルギー設備設置補助金交付請求書

年 月 日

多古町長 様

申請者 住所

氏名

印

電話番号

年 月 日付け、多古町達第 号をもって確定通知のあった多古町住宅用省エネルギー設備設置補助金について、多古町住宅用省エネルギー設備設置補助金交付要綱第 11 条の規定により下記のとおり請求します。

記

1 請求額 _____ 円

2 振込先

| | | |
|-------|--------------------------|----------------|
| 金融機関名 | 銀行 信用金庫 信用組合 農協 | 本店 支店 支所 |
| 口座種別 | 普通 ・ 当座 | |
| 口座番号 | | |
| フリガナ | | |
| 口座名義人 | | |

別記第 10 号様式（第 12 条第 2 項関係）

多古町住宅用省エネルギー設備設置補助金交付決定取消通知書

多古町指令第 号

年 月 日

様

多古町長

年 月 日付け、多古町指令第 号をもって交付決定した多古町住宅用省エネルギー設備設置補助金については、下記のとおりその全部（一部）を取消したので、多古町住宅用省エネルギー設備設置補助金交付要綱第 12 条第 2 項の規定により通知します。

記

1 取消した補助金の額 _____ 円

2 取消し後の補助金額 _____ 円

3 取消し理由

多古町住宅用省エネルギー設備設置補助金返還請求通知書

年 月 日

様

多古町長 印

年 月 日付け 第 号をもって既に交付した多古町住宅用省エネルギー設備設置補助金について、多古町住宅用省エネルギー設備設置補助金交付要綱第 13 条第 2 項に規定により、下記のとおり返還するよう通知します。

記

- 1 補助金交付決定額 円
- 2 既交付額 円
- 3 返還すべき金額 円
- 4 返還期限日 年 月 日まで
- 5 返還方法
- 6 返還理由

注

- 1 この決定に不服があるときは、この通知を受け取った日の翌日から起算して 60 日以内に町長に異議申し立てをすることができます。
 - 2 この決定の取消を求める訴えは、この通知を受け取った日の翌日から起算して 6 か月以内に多古町を被告として（町長が被告の代表者となります。）提起することができます。
- なお、この決定の日から 1 年を経過すると、この決定の取消を求める訴えを提起することができなくなります。

多古町住宅用省エネルギー設備設置補助金設備処分承認申請書

年 月 日

多古町長 様

申請者 住所

氏名

印

電話番号

年 月 日付け多古町指令第 号をもって多古町住宅用省エネルギー設備設置補助金の交付決定を受けた補助対象設備について、多古町住宅用省エネルギー設備設置補助金交付要綱第 16 条の規定により下記のとおり処分の承認を申請します。

記

| | |
|-------|--|
| 処分の方法 | 売却・譲渡・交換・貸与・担保・破棄・移設・その他 ※該当する項目を○で囲んでください。 ※その他の場合は下記に詳細を記載してください。 〔 〕 |
| 処分の時期 | 始期： 年 月 日 終期： 年 月 日 |
| 処分の理由 | ※具体的に記述してください。 |
| 処分の条件 | ※処分することによって収益があった場合はその額を記載してください。 |

【注意事項】

- ・ 要綱に定める年数以内に処分をすると、補助金の全部または一部の返還を求めることがあります。

別記第 13 号様式（第 16 条第 2 項関係）

多古町住宅用省エネルギー設備設置補助金
設備処分承認（不承認）通知書

多古町指令第 号
年 月 日

様

多古町長

年 月 日付けで申請のあった処分については、下記のとおり承認（不承認）としたので、多古町住宅用省エネルギー設備設置補助金交付要綱第 16 条第 2 項の規定により通知します。

記

- 1 決定区分 承認（不承認）
- 2 承認の条件（不承認の理由）

3 納付額 円
(財産を処分することにより収入があった場合)